

## 3. 推進・協力体制づくり

この章では、地域の実態に即した、実効性のある安全活動を推進するための体制づくりについて説明します。

「体制づくり」というと、大変な労力がかかると思われるかもしれませんが、ゼロから体制を立ち上げる、というものではありません。自分たちの地域の農業者一人ひとりを確実に網羅的に啓発していくために、自分たちの都道府県下で既にある体制や仕組みを活用しつつ、啓発の要素として足りない部分を自分たちで付け足していくようなことを意味します。

本章では、次のような流れで説明していきます。

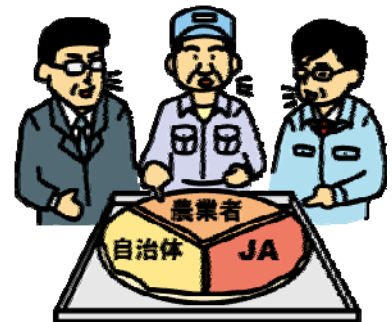
### 3.1. 都道府県下における体制・仕組みの現状把握

自治体やJAにおける農作業安全の既存の体制・仕組みを把握しよう。



### 3.2. 各活動主体が担う役割

既存の体制・仕組みの元で、自分たちの組織が担う役割を考えよう。



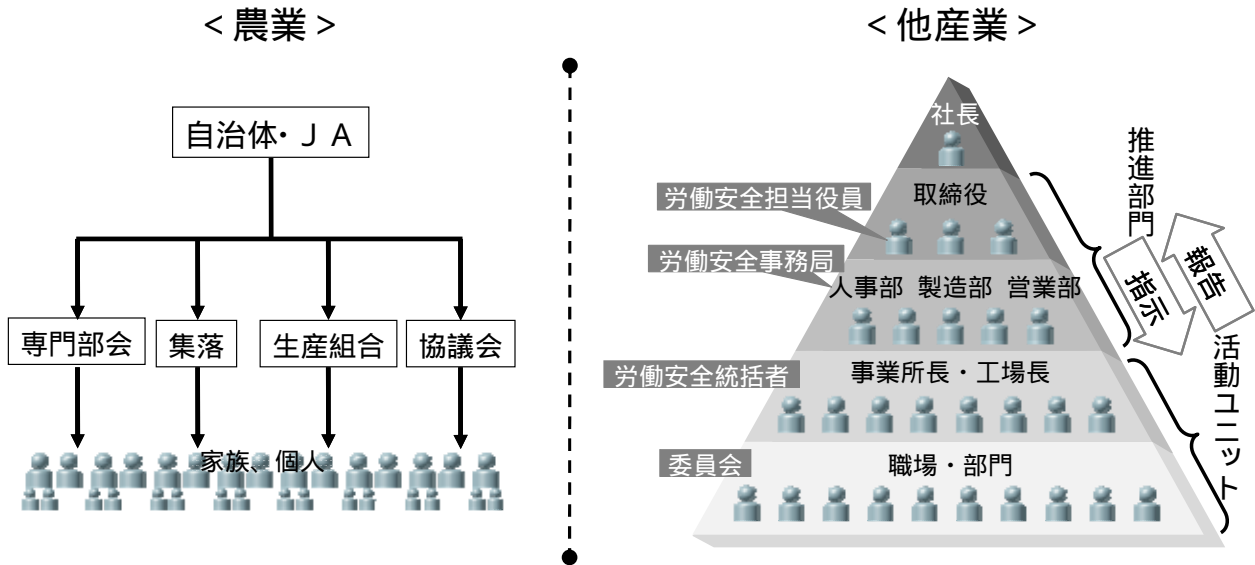
### 3.3. 小集団における推進体制づくり

小集団ごとに、推進役、指導役となるコアメンバーを決めよう。



# 農業と他産業の安全管理体制の違い

作業者の安全の管理体制について、農業と他産業(企業)との違いを簡単に説明します。



農業の場合、一部の自治体、JA、小集団では、農作業安全の推進者・リーダーを設置し、組織的に農作業安全に取り組んでいますが、まだ多くの地域では、事故防止の取り組みは農業者個人の意思や判断に委ねているような状況です。



ここがポイント

企業の場合、労働安全の推進役員・組織の指示の元、各工場の労働安全統括者が自分たちの作業場で事故が起きないように、日々改善活動や安全運動を行い、それらの結果を推進部門に報告するような制度を運用しています。



企業のように明確な指揮・命令系統がない中で、いかにして農業者一人ひとりに

- ・安全を意識して作業をしてもらうか！
- ・安全な行動をとってもらうか！

## 3.1. 都道府県下における体制・仕組みの現状把握

### 👉 共通

昨今、農作業安全への関心の高まりを受けて、都道府県下で新たに推進組織を立ち上げたり、従来の組織の活動を見直したり、といった動きが見られます。自分たちの地域で何を取り組んでいくかを検討する前に、まずは自治体やJAによる組織的な動きの現状を把握することからスタートするとよいでしょう。

### 都道府県レベルにおける推進組織

自治体やJAによっては、管内の農作業安全対策を組織的に推進することなどを目的とした会議体を運営しています。

会議体の設立趣旨、活動範囲等によって相違点がありますが、たとえば都道府県レベルで設立された会議体の構成組織・事業内容は次のようになっています。

#### < 構成組織 >

- ・ 行政
- ・ 普及組織
- ・ JA系統組織
- ・ 農業機械士協議会
- ・ 警察・消防組織
- ・ 農業機械の製造・販売業者 など

#### < 事業内容 >

- ・ 農作業安全意識の啓発
- ・ 農作業安全に関する知識・技能の向上
- ・ 農作業事故の実態に関する調査・研究
- ・ 労災保険等の普及、加入促進
- ・ 農作業事故時の連絡体制の整備 など

### JAグループの今後の取り組み方針

JAグループでは、2011年度からの3ヵ年で集中的に、地域の実態に即した取り組みを生産者と連携して進めることを決めています。

各JAでは、事故防止推進体制の構築、活動計画を盛り込んだ「農作業事故防止年間プログラム」づくり、労災保険加入窓口の整備と加入促進などを実施していく方針です。



5.1. JA山梨中央会  
5.3. JAえちご上越

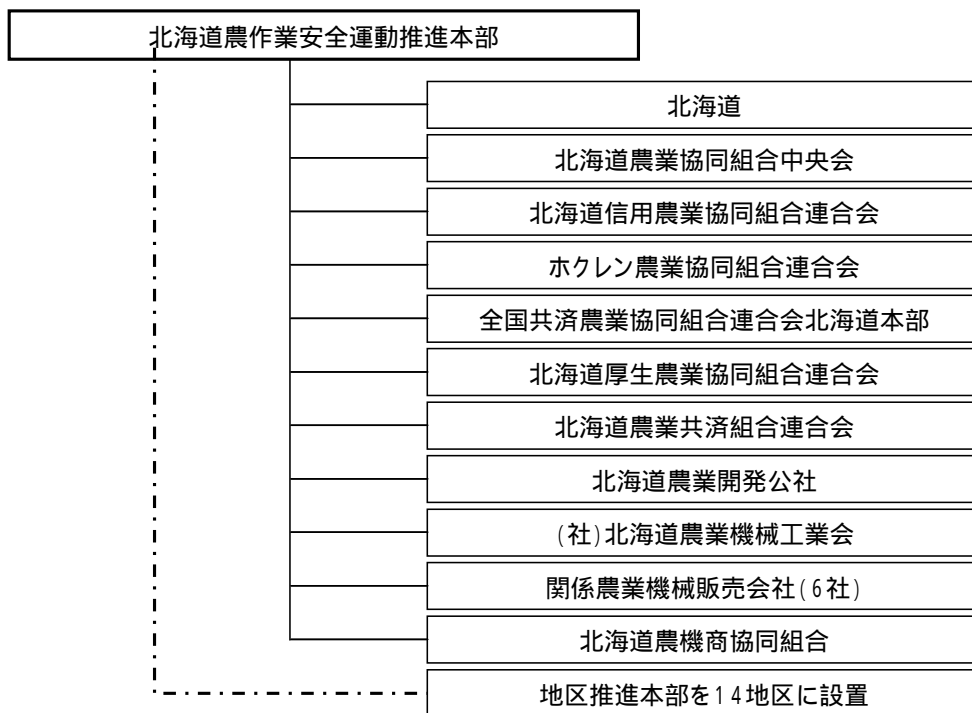
## 都道府県段階の農作業安全推進体制の例

都道府県段階の推進体制の例として、北海道と福島県の組織構成を紹介します。

その他の都道府県の情報の例

<http://brain.naro.affrc.go.jp/anzenweb/site.htm>

### 北海道農作業安全運動推進本部



### 福島県農作業安全運動推進本部

県段階組織	地方段階組織
福島県農林水産部	福島県農林事務所
福島県警察本部	市町村
福島県農業協同組合中央会	JA
全国農業協同組合連合会福島県本部	全農
全国共済農業協同組合連合会福島県本部	共済組合
福島県農業共済組合連合会	など
福島県農業機械商業協同組合	

構成員は各地域で異なる

## 3.2. 各活動主体が担う役割

農業者一人ひとりの安全確保に向けて、自治体、JA、小集団が担う役割はさまざまです。各活動主体は、活動範囲、人員・予算、農業者との距離（信頼関係の度合い）がそれぞれ異なりますので、具体的な活動を計画・実施する前に、それぞれの強み・弱みや特徴をよく理解しておく必要があります。ここでは、「自治体・JA」と「小集団」の2つに分けて、それぞれが担う役割や活動の方向性について説明します。

### 小集団 集落・部会が担う役割

#### 構成員一人ひとりへの声掛け・働き掛け

営農生活を共にし、人と人とのつながりが強い小集団においては、そのつながりを生かして構成員一人ひとりに声掛け・働き掛けを行い、全ての構成員に安全意識が根付くようにしていきます。地域の中には「農作業事故は他人事」と思っている人がいるかもしれませんが、そのような人にこそ対話を重ね、安全を意識した作業を行うように働きかけます。

#### 地域における一体感、連帯感の醸成

構成員一人ひとりの意識を高めるとともに、構成員の間で「お互いに気を付けよう」、「注意し合おう」、「みんなで事故の芽を摘もう」といった一体感、連帯感が生まれるようにしていきます。地域での集会やイベントなど農業者が集まる機会に農作業安全の話題を積極的に盛り込んだり、地域でのスローガンをみんなで考えて掲げたり、地域のリーダーが集会などでメッセージを発信したりします。

#### 地域内の危険箇所の確認

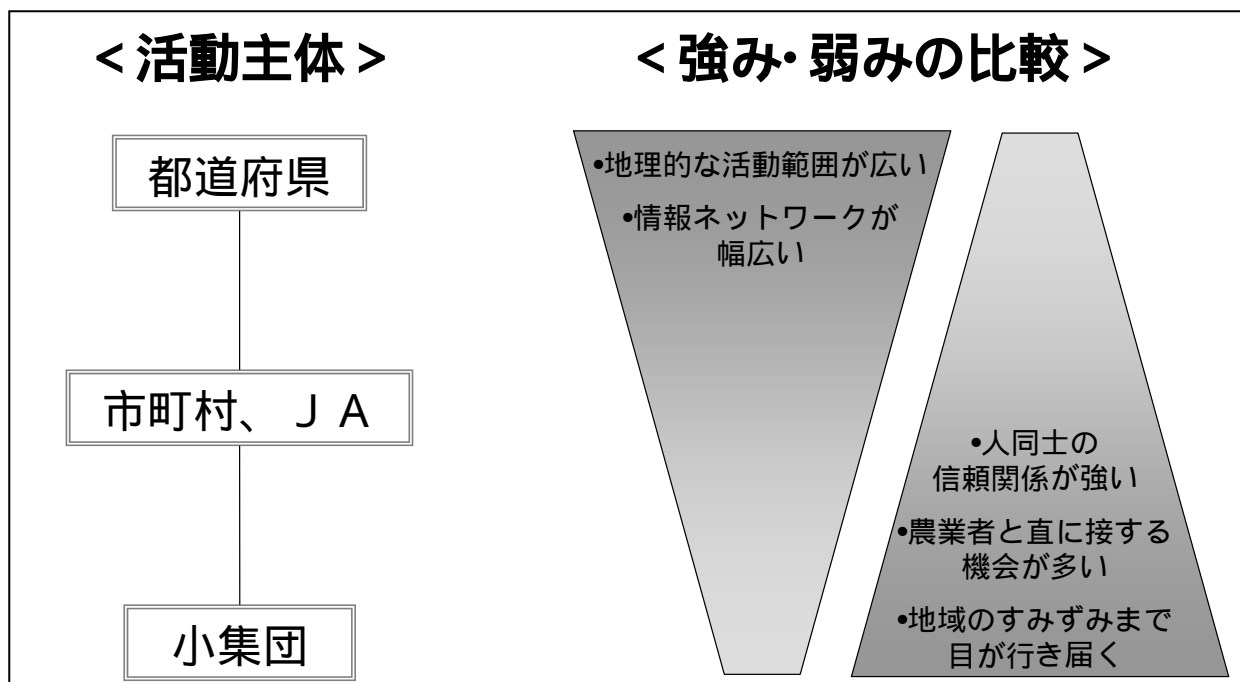
普段生活している人や日常的に利用している人でないと気が付きにくい危険箇所の確認も、小集団としての重要な役割です。青田まわり等の機会を利用して、農道や格納庫などの共用箇所を調査します。また、構成員の要望によっては、圃場、ハウス、倉庫などの私有地内についてもお互いに確認していくようにします。

#### 事故の原因調査、再発防止

切り傷、打撲など軽傷事故を含め、事故発生時には、事故に遭った当事者から原因を教えてもらい、自分たちの作業内容、作業環境には、どのような危険が存在するのかを地域内で逐次共有していきます。また、農道などの共用箇所の状況に原因があり、事故の再発が予見されるような場合は、再発防止策を検討します。

## 各活動主体の強み・弱み

各活動主体の強み・弱みの一般的な特徴、傾向を下図に示します。



都道府県は、情報伝達範囲や活動範囲が広い反面、農業者との距離が遠いため、広くて浅い活動になりがちです。



小集団は、農業者一人ひとりに対する啓発を密に実施することが可能ですが、活動範囲は地域に限られます。また、お金や人員の問題で、自らの手によって実行できる活動内容には限りがあります。



## 自治体・JA 自治体・JAが担う役割

### 小集団での活動の促進、きっかけ作り

自治体・JAは、小集団と比べて農業者との距離があるため、農業者一人ひとりへの密な啓発・働き掛けは小集団に主体的に実施してもらうのが効果的・効率的です。自治体・JAは小集団の活動が活発化するように後方支援したり、活動の動き出しのきっかけを作ったり、といった役割が期待されます。

### 啓発資材の提供、紹介

小集団では、座談会などの場で農作業安全の話題に触れてもらったり、農業者同士で情報交換してもらったり、といった活動の実践が期待されます。そのような活動が活発化するよう、地域の事故発生状況、地域の実態に即したチェックリスト、チラシなどを提供したり、汎用的な啓発資材の情報が蓄積されている場所を紹介したり、といった役割があります。

### 小集団のリーダーを育成する機会の創出

小集団による地域活動が実効的・継続的に進むよう、小集団のリーダー（62 ページに記す“推進リーダー”）を集めて研修を行ったり、リーダー同士による意見交換や悩みの共有などの交流ができる場を設けるようにします。

### 小集団での活動を支援する人材の育成、派遣

普及員等の自治体職員、営農指導員等のJA職員は、農作業現場や小集団の座談会に積極的に出向くなど、農業者と直に接して安全指導、意識啓発、情報提供等を行うことが期待されます。自治体・JAは、農作業安全に関する知識・情報を関係職員に付与するよう心がけ、小集団および農業者の期待に応えられるように備えておくことが望まれます。

### 農業者が学習する機会の提供

農業機械の安全使用や整備・点検等について学習してもらうような研修は、小集団が主体的に行うのはなかなか困難です。大掛かりな研修の機会は、自治体やJAが率先して設けるようにします。

### 事故情報の調査、地域の傾向把握

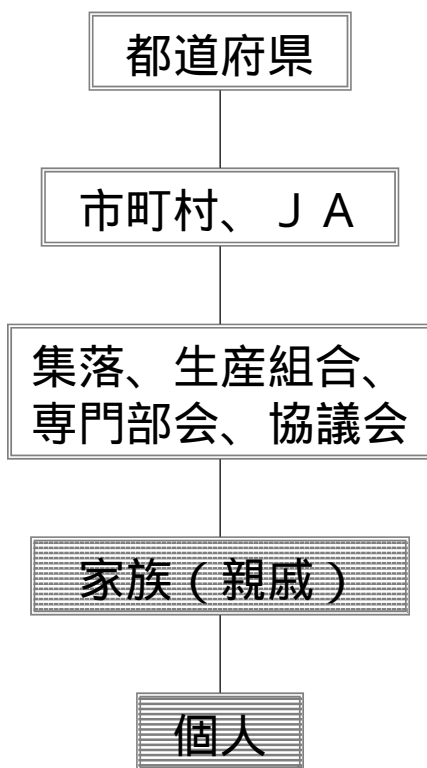
従来までの死亡事故の調査に加え、負傷事故の情報を収集し、自分たちの地域でどのような事故が発生しているのかの把握に努めます。

## 役割分担のイメージ

以下に、各活動主体が主に行っている活動項目を示します。下方の活動項目ほど、農業者個人の活動に近づくことを意味します。

各活動主体の強み・弱みを踏まえ、自分たちの組織で何ができるか／何をすべきかを考え、さらに、外部の組織に何をやってもらうか／何を協力してもらうかを考えていきます。

### < 活動主体 >



### < 活動項目 >

- 事故情報の収集・発信
- ポスター、広報誌の作成・配布
- 公道（農道）の危険箇所の改修
  - 安全標識の設置
  - 講習会の開催
  - 保険の加入促進
- 集会・座談会の開催
  - ポスター掲示
- 公道（農道）の危険箇所の調査
  - 現場指導
- チェックリスト・マニュアルの配布
  - 健康・体調への気遣い
- 服装、携行品のチェック
  - 毎日の声掛け
  - 農機の点検・整備
  - 圃場の環境整備
  - 農薬の管理

普及員：農業者一人ひとりへの啓発は任せたよ。  
現場に出向いて活動を支援したり、啓発に必要な資材を提供したりする協力は惜しまないよ。



農業者：農業者一人ひとりの安全意識を高めるために頑張るよ。  
啓発活動がマンネリ化しないように、農業者が納得できるような情報を提供してよ。



## 3.3. 小集団における推進体制づくり

### 🔑 小集団

小集団が3.2.に記したような役割を果たしていくために、推進体制を決めることが望めます。推進体制のメンバー構成はさまざまなパターンが考えられますが、本マニュアルにおいては、

- ・ 小集団を率先して引っ張る人：推進リーダー
  - ・ 推進リーダーをサポートする人：サポートメンバー
- という2つの立場の人々によって構成されるものとして説明します。また、このような推進体制を『推進チーム』と称します。



### 推進リーダーの役割

推進リーダーに求められる役割は以下のような事項で、構成員の安全意識の向上や地域の一体感・連帯感の醸成に向けて、リーダーシップを発揮することが期待されます。

#### 理念・方針、活動目的の提示

「仲間を失わないために、危険な目にあったらみんなで情報を共有しよう」、「事故を撲滅するために、お互いに注意し合う」、「同じ場所で事故が繰り返し起こらないようにしよう」など、何のために小集団で農作業安全に取り組むのか、についての意識の共通化を図ります。

#### 自治体・JAとの関係づくり

自治体・JAからの職員派遣による活動支援の要請、農道や用排水路の改修要請、各種情報提供依頼など、自治体・JAの力を借りて活動を推進する際のやり取りが円滑に進むようにするため、自治体・JAとの良好な関係の構築・維持、ネットワーク作りに努めます。

#### 他の小集団との関係づくり

ヒヤリ・ハット情報、啓発活動内容などについて、他の小集団と情報交換することによって、お互いに活動のヒントを得たりすることができ、また、サポートメンバーのモチベーションアップも期待できます。他の小集団との関係づくりにも努めます。

## サポートメンバーの役割

サポートメンバーは、推進リーダーの補佐役、相談役となるような人たちを指します。3.2.に記したような小集団の役割を推進チームが果たせるよう、推進リーダーとともに次のような活動を実施します。

### サポートメンバーの役割（推進チームとしての活動）

- ・ 構成員一人ひとりに対する安全指導
- ・ 地域内の危険箇所の巡回点検
- ・ 危険箇所の改善措置の検討・実施
- ・ 農業機械の点検・整備、修理などの支援
- ・ 地域内で事故が発生した場合の原因調査など

また、活動を推進する中で、推進リーダーや特定のメンバーが孤立したり、構成員との人間関係が悪化することがないように、小集団内の雰囲気配慮する役割も求められます。

## 推進チームのイメージ

地域によって推進チームの陣容は多種多様になると思いますが、チームを作る際に全ての地域に留意してもらいたいポイントは「リーダーが自ら安全指導も何もかもやる訳ではない」ということです。むしろ、地域活動が停滞せず継続的に実践されるように、リーダーは地域活動を管理することに専念し、サポートメンバーに安全指導等の実務を全面的に任せる、という考え方もあります。



## 共通 推進チームづくりの流れ

ここでは、サポートメンバーを選出する流れについて説明します。

推進チームづくりの流れとして、次のようなステップで話し合いを経て、推進リーダー、サポートメンバーを選出します。

小集団のコアメンバーでの話し合い

推進リーダー、サポートメンバーの選出

自治体・JAとの話し合い

サポートメンバーの追加選出

小集団での同意

小集団のコアメンバーでの話し合い

集落・部会の営農リーダー（組合長、理事長、役員等） 将来の営農リーダーとして期待されている人、農業機械士の認定者などが集まって話し合いを行い、適した人を推進リーダー、サポートメンバーに選出します。

自治体・JAとの話し合い

サポートメンバーとして、普及員等の自治体職員、営農指導員等のJA職員にも加わってもらうようにします。これは、県、市町村、JA等が組織の壁を取り払って相互協力しながら農業者をサポートするような推進体制を構築するためです。

小集団での同意

の話し合いで選出された推進リーダー、サポートメンバーを小集団の会合で紹介し、小集団での同意を得ます。

 参考事例

5.2. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

5.3. JAえちご上越

## 推進リーダー、サポートメンバーの選出 Q & A



Q 1 . 安全に特化したリーダーを新たに設置しなくてはいけないのですか？

A 1 . たとえば営農リーダーに、安全のリーダーを兼任してもらっても問題ありません。ただし、複数のリーダーを任されるような人は忙しい人が多く、安全活動の推進が二の次になってしまう可能性があります。そのようなことが想定される場合は、サポート役として行動力のある人に付いてもらうとよいでしょう。

Q 2 . 農業機械士のように、安全に関する知識に精通している人がいない場合、どうしたらよいですか？

A 2 . 自治体やJAの職員にメンバーに加わってもらいましょう。最初から安全に関して精通していなくても、チームのメンバーで共に学んでいこうとする姿勢があれば問題ありません。

Q 3 . メンバーの年齢構成について留意すべきことはありますか？

A 3 . 心身機能や知識・経験の違いによって、危険の見え方・感じ方は異なります。メンバーの年齢構成が偏らないように、特に高齢者（たとえば70歳以上の方）にも加わってもらうとよいでしょう。

Q 4 . 地域内で事故が発生したとき、リーダーは責任を負うのですか？

A 4 . リーダーは、事故を予防するために、率先して農作業安全に取り組んでもらいますが、それによって事故が完全に防げるわけではありません。仮に事故が起きたとしても、リーダーには責任はありませんし、リーダーに責任を問うような雰囲気にならないようサポートメンバーが配慮する必要があります。

Q 5 . 農業法人の場合、どのような体制が望ましいですか？

A 5 . 法人の経営者（使用者）は、雇用者の安全を確保する責務があります。経営者がリーダーとなり、組織を率先して活動を推進していくことが求められます。